

投票日

7月20日(日)

投票時間は、午前7時から午後8時まで
(ただし、天竜区は午前7時から午後6時まで)

参議院議員通常選挙

投票ができる人は

次の①～③の条件をすべて満たし、選挙人名簿に登録されている人が投票できます。

- ①日本国民
- ②平成19年7月21日以前に生まれた人
- ③令和7年4月2日以前から浜松市の住民基本台帳に記録(住民票が作成された日から引き続き3か月以上)がある人

住所が変わった場合は…

●市内転居した人は？

- ①令和7年6月27日までに届出……転居後の投票所で投票できます。
- ②令和7年6月28日以降に届出……転居前の投票所で投票できます。

●市外から転入した人は？

- ①令和7年4月2日までに届出……投票できます。
- ②令和7年4月3日以降に届出……浜松市では投票できません。

●市外へ転入した人は？

浜松市の選挙人名簿に登録されている人で、新住所地の市区町村の選挙人名簿に登録されるまでの間は、浜松市で投票できます。(転出日から4か月を経過すると投票できません。)

その他の投票方法

●代理投票

心身の故障等により、ご自分で投票用紙に候補者の氏名等を記載できない人は、係員が代わって記入します。投票所で係員に申し出てください。

●点字投票

目が不自由で、点字ができる人は、点字投票ができます。投票所で係員に申し出てください。

●郵便等投票

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、介護保険の被保険者証の交付を受けている人で、下表に該当する人は郵便等による不在者投票ができます。また、上肢または視覚の障がいの程度が、身体障害者手帳1級または戦傷病者手帳特別項症から第2項症までに該当する人は、代理記載での投票もできます。(投票用紙の請求期限は7月16日(水)まで) 郵便等による不在者投票をするためには、郵便等投票証明書が必要です。この証明書の発行には、日数がかかる場合がありますので、お早めにお住まいの区選挙管理委員会まで手帳等を添えて申請してください。

障がい等	手帳等の種類	身体障害者手帳	戦傷病者手帳	介護保険の被保険者証
両下肢・体幹の障がい		1級または2級	特別項症から第2項症まで	
移動機能の障がい		1級または2級		
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障がい		1級または3級	特別項症から第3項症まで	
肝臓の障がい		1級から3級まで	特別項症から第3項症まで	
免疫の障がい		1級から3級まで		
要介護状態区分				要介護5

上記の対象者のうち代理記載での投票ができる人

上肢または視覚の障がいの程度	1級	特別項症から第2項症まで	できません
----------------	----	--------------	-------

※郵便等の投票制度を利用するためには、あらかじめ申請等の手続が必要です。

投票所入場整理券

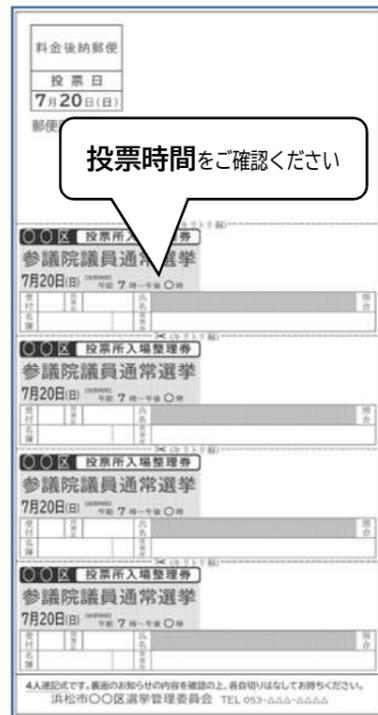
投票所入場整理券は、投票日の前日までに郵便でお届けします。

1枚に4人分までの名前が連記されているハガキです。

ご自分の名前が記載されている券を切り離して、投票所へお持ちください。

投票所入場整理券がなくても大丈夫です

投票所入場整理券が届かない場合や紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。投票所の係員に申し出てください。



投票区番号をご確認ください

当日に投票することができる投票所の名称です

受付名簿	投票区	12345	氏名	浜松 花子	照合
		456-37		〇〇小学校	

選挙公報は新聞折込みでお届けします

[折込みする新聞] 次の7紙(50音順)

朝日・産経・静岡・中日・日本経済・毎日・読売

[折込み予定日] 7月10日(木)の朝刊

7紙の新聞を購読されていない世帯には、郵送でお届けします。住所・世帯主名・電話番号を電話、郵便、FAX、Eメール等にてお住まいの区選挙管理委員会事務局までご連絡ください。(過去の選挙で郵送希望の申出をされた人には引き続き郵送しますので、再度の申出は不要です。)

なお、選挙公報は新聞折込みのほか、区役所、行政センター、支所、協働センターなどに7月12日(土)以降ご用意しています。また、静岡県選挙管理委員会ホームページに掲載される予定です。

投票順序と投票用紙の色

投票所では、受付した後、投票用紙を受け取り、次の順で投票してください。②の投票用紙は、①の投票後に交付します。

順番	選挙の種類	投票用紙の色	記載方法等
①	静岡県選挙区選挙	クリーム色	候補者の氏名
②	比例代表選挙	白色	候補者の氏名または政党等の名称(略称)

選挙についてのお問い合わせは、お住まいの市・区選挙管理委員会へ

中央区選挙管理委員会
〒430-8652 浜松市中央区元城町 103-2
※期日前・不在者投票のお問い合わせは

TEL 457-2525 FAX 457-2776
Mail:c-shinko@city.hamamatsu.shizuoka.jp
TEL 457-2133

浜名区選挙管理委員会
〒434-8550 浜松市浜名区貴布祢 3000
※期日前・不在者投票のお問い合わせは

TEL 585-1141 FAX 587-3127
Mail:hn-shinko@city.hamamatsu.shizuoka.jp
TEL 586-6201

天竜区選挙管理委員会
〒431-3392 浜松市天竜区二俣町二俣 481

TEL 922-0011 FAX 922-0049
Mail:tn-shinko@city.hamamatsu.shizuoka.jp

浜松市選挙管理委員会
〒430-8652 浜松市中央区元城町 103-2

TEL 457-2521 FAX 457-2236
Mail:senkan@city.hamamatsu.shizuoka.jp

投票日に投票所へ行けない人は 期日前投票・不在者投票をしましょう！

●期日前投票

投票日に、次の理由に該当すると見込まれる人は、その見込まれる旨の宣誓書を提出して期日前投票をすることができます。なお、宣誓書は期日前投票所にあります。

- [理由] ①仕事や親族の冠婚葬祭などの予定がある人
 ②旅行やレジャーなど何らかの用事で投票区の区域外にいる人
 ③妊娠や病気などの理由で投票日に投票所へ行けない人
 ④浜松市の選挙人名簿に登録されていて、他の市区町村に住所を移して住んでいる人
 ⑤天災または悪天候により投票所に到達することが困難な人

[注意事項]

- ・投票所入場整理券が届いている場合は、お持ちください。
- ・印鑑は必要ありません。

●不在者投票

次に該当する人は、滞在地などに投票用紙を取り寄せ、最寄りの選挙管理委員会や指定施設の管理者のもとで投票することができます。

- ・期日前投票の理由①～⑤に該当し、他の市区町村の選挙管理委員会投票する人
- ・指定された病院や老人ホームなどで投票する人
(入院・入所している施設又は選挙管理委員会にご確認ください。)

★詳細につきましては、各区選挙管理委員会までお問い合わせください。

選挙の情報はWEBでご覧いただけます

浜松市選挙管理委員会では、参議院議員通常選挙についての情報を浜松市公式ホームページに掲載しています。投票日当日には投票・開票の状況もお知らせします。



右の二次元コードを読み込んでください。

読み込める環境がない方は、直接入力

HP <https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/senkan/2025sangi/top.html>
 または [浜松市 参議院議員選挙](#) で検索してください。

有権者の皆様へお願い

基本的感染対策として、アルコール手指消毒や来場前後の手洗いおよび咳エチケットにご協力ください。
 投票所では、お持ちいただいた鉛筆を使用することができます。

明るい選挙啓発標語特選作品

未来へとつなぐタスキはこの一票

期日前投票一覧

お住まいの行政区内の期日前投票所であれば、どこでも期日前投票することができます。

19日は混雑が予想されます。

行政区	期日前投票所の場所 (所在地)	開設期間																	開設時間
		4日 (金)	5日 (土)	6日 (日)	7日 (月)	8日 (火)	9日 (水)	10日 (木)	11日 (金)	12日 (土)	13日 (日)	14日 (月)	15日 (火)	16日 (水)	17日 (木)	18日 (金)	19日 (土)		
中央区	浜松市役所 101会議室 (中央区元城町103-2)	7/4~7/19																	8:30-20:00
	東行政センター 1階市民ホール (中央区流通元町20-3)	7/4~7/19																	8:30-20:00
	西行政センター 1階市民ホール (中央区雄踏一丁目31-1)	7/4~7/19																	8:30-20:00
	南行政センター 1階市民ホール (中央区江之島町600-1)	7/4~7/19																	8:30-20:00
	イオンモール浜松市野 1階イーストコート (中央区天王町1981-3)							7/9-10											10:00-20:00
	ザザシティ浜松 中央館5階交流ロビー (中央区鍛冶町100-1)																		10:00-20:00
	北部協働センター 1階ホール (中央区葵東一丁目15-1)																		9:00-20:00
可美公園総合センター 1階第1・第2研修室 (中央区増楽町920-2)																		10:00-20:00	
浜名区	浜名区役所 なゆた・浜北1階市民プラザ (浜名区貴布祢3000)	7/4~7/19																	8:30-20:00
	みをつくし文化センター 展示ギャラリールーム (浜名区細江町気賀369)	7/4~7/19																	8:30-20:00
	プレ葉ウォーク浜北 2階センターコート (浜名区貴布祢1200)																	10:00-20:00	
	引佐支所 2階会議室1・2 (浜名区引佐町井伊谷616-5)																	9:00-20:00	
	三ヶ日支所 1階保健指導室 (浜名区三ヶ日町三ヶ日500-1)																	9:00-20:00	
	新都田市民サービスセンター 1階会議室 (浜名区新都田三丁目13-1)																	9:00-20:00	
天竜区	天竜区役所 1階市民ホール (天竜区二俣町二俣481)	7/4~7/19																	8:30-20:00
	春野支所 1階防災対策室 (天竜区春野町宮川1467-2)																	9:00-20:00	
	佐久間支所 2階会議室 (天竜区佐久間町中部18-11)																	9:00-20:00	
	水窪支所 1階会議室A (天竜区水窪町奥領家2980-1)																	9:00-20:00	